

生活保護の住宅扶助引き下げ 厚労省通知受け柔軟対応

大生連が大阪市交渉

全大阪生活と健康を守る会連合会は20日、西淀川区役所で、生活保護の民主的実施を求めて大阪市と交渉しました。70人が参加しました。日本共産党の小川陽太市議が同席しました。

家賃にあたる住宅扶助の引き下げが7月から始まっていますが、厚労省は7月以降も従来の扶助費のままです。住み続けられる例外措置や経過措置を示

した通知を出していません。

交渉では市側と、通院や介護施設などへの通所、通勤、通学などに支障をきたす場合は、現在の住宅に従来の扶助費のままに住み

続けられること、それ以外の世帯は次の家賃の契約更新時までは旧扶助費のままであることを確認。市の指導により安い家賃のところへ転居する場合は引越し代と敷金を市が実

費支給すると述べました。

また、劣悪な住宅に居住している場合は本人の意思を確認した上で、市営住宅への転居を進めるべきだと要望しました。

市は一律的な転居指導はしないとしています。ですが、通院中の60代の単身者が転居を求められて精神的負担になっている実態を訴え、対応の是正を要望しました。